

インターネットセキュリティ教室

埼玉県警察非行防止指導班「あおぞら」

インターネットの特色

- ☆ 会ったこともない世界中の人とコミュニケーションがとれる
- ☆ 情報を発信すると簡単に多くの人に見てもらうことができる
- ☆ 情報が広がりやすい
- ☆ 一度発信した情報、写真をすべて消すことは不可能
- ※ インターネットは、安全に正しく使うことができればとても便利なものですが、使い方を間違えると事件の被害者にも加害者にもなるものです。



ネット犯罪に巻き込まれないための 4つのポイント



ポイント1 こじんじょうほう 個人情報を書き込まない・教えない

氏名や住所、電話番号、年齢、写真、学校名など自分がどのような人なのか分かってしまう情報はすべて個人情報です。

個人情報をインターネット上やSNS上に書き込むと、悪用されたり、個人を特定されてしまう危険性もあります。

また、スマートフォン等には、撮影した画像に位置情報が記録される機能があることから、機能の設定がどうなっているか確認しておきましょう。

最近では、自分の裸など恥ずかしい画像をインターネットを通じて送られる自画撮り被害が増えています。

自分が見られて恥ずかしい写真や情報は、知り合いであっても送らないようにしましょう。



**個人情報は書き込まない！
裸の写真は送らない！**



ポイント2 インターネット上で知り合った人に会わない

インターネットやオンラインゲームは、色々な人と知り合うことができますが、すべてがいい人とは限りません。

大人が子供のふりをしたり、いい人になりすますことは簡単にできます。

インターネット上で知り合った人に会わないようにしましょう。

男の子も被害にあっています！！

男子中学生(当時13歳)は、ネット上のサイトで知り合った男とゲームなどの話題で連絡を取り合うようになり、実際に会うことになった。お小遣いをあげるからと言われ、わいせつな行為をされ、デジタルカメラで撮影をされた。



**どんなにいい人そうだと思っても
直接会いに行かない！**

こんな被害も！！

**写真を拡散されたくなければ、
言うことを聞け！**



ポイント3 人を傷つけない

インターネット上やSNS上で人を傷つけるようなことは言ってはいけません。悪口を書き込む等の人を傷つけるような行為は、心への暴力です。

また、インターネットは相手に気持ちが伝わりにくいため、あいまいな表現を使うのはやめましょう。



心への暴力は、侮辱罪、脅迫罪、
名誉棄損罪等の犯罪に繋がる行為です



ポイント4 軽はずみな内容をのせない

「〇〇に爆弾を仕掛けます」などの犯罪予告は業務妨害罪などの重大な犯罪です。

本当にするつもりがなかったとしても許されません。

また、悪ふざけをしている動画や写真も内容によっては犯罪になる場合があります。

現実世界でやってはいけないことは、インターネットの世界でもやってはいけません。



こんなことにも気をつけて！

他人のID、パスワードを勝手に使わない

他人のID、パスワードを使用して、他人になりすましてサイトやゲームを使うことは犯罪になる場合があります。(不正アクセス禁止法違反)

また、犯罪に巻き込まれないためにも他人に自分のID、パスワードを教えるのはいけません。

アイテム使いたい
あの子のゲームにログインしちゃえ



勝手に
使われてる…

困ったときには

- ① 家族に相談する
- ② 学校の先生に相談する
- ③ 最寄りの警察署に相談する

※ 犯罪になってしまふとみなさん達で解決できなくなります。早めに相談しましょう。



～相談室のご案内～

埼玉県警察少年サポートセンターでは、少年や保護者等からの非行、家出、いじめ等少年問題に関する相談を受け付けています

埼玉県警察少年サポートセンター

武蔵浦和ラムザタワー3階

※ 川越・熊谷・越谷の各相談室における面接相談も実施

※ 面接は要予約

保護者等用

048-865-4152

少年用（ヤングテレホンコーナー）

048-861-1152

相談時間等

月～金曜日8:30～17:15（祝休日、年末年始を除く）

ひとりで
悩まないで

